

中華民國
台灣 投資通信

発行: 中華民國 經濟部 投資業務処 編集: 野村総合研究所 台北支店

今月のトピックス

会社法の改定について(その1)

台湾政府は行政手続きの簡素化・効率化、グローバル化への適合等を目的として会社法の広範な改定作業を進め、2001年11月12日付総統令により新会社法を發布した。新会社法では、新たに24カ条が付け加えられた一方、旧会社法の55カ条が削除され、また156カ条に修正が加えられた。これにより会社法全体の52%にあたる合計235カ条の大幅な改正が加えられたことになる。今回の改正のポイントを3月号及び4月号の二回に分けて紹介する。今回は登記及び取締役会に関連した改正について取り上げる。

一、登記関連

・登記事項の公開(新設)

以下の登記事項については主管機関が公開し、何人も申請によって閲覧、抄本の取得が可能。

(1)会社名称、(2)営業項目、(3)会社所在地、(4)業務執行あるいは会社を代表する株主、(5)取締

役、監査役の姓名及び持ち株、(6)支配人の姓名、(7)資本総額及び実収資本額、(8)会社定款。また(1)~(7)については主管機関のホームページで閲覧できる。(新393-2,3)

・中央主管機関への登記申請の一本化

旧会社法では、「会社の登記、認許は責任者が...中央主管機関あるいは地方主管機関を経由して中央主管機関に申請する」と規定されていたが(旧387-1)、新会社法では地方主管機関経由の申請が認められなくなり、中央主管機関への直接申請に一本化された(新387-1)。また「責任者が複数の場合には、その一人の申請で足りる」との規定が追加された(新387-2)。

・登記外業務規制の緩和

「登記範囲外の業務を営むことができない」という旧会社法の規定(旧15-1)を削除し、新会社法に「会社の営む事業は認可事業を定款に明記するほかは、制限を受けない」と

いう規定(新18-2)を新設することにより、登記による業務制限を緩和した。

・会社名称制限の緩和

会社名称について、従来は「同類の業務を営む会社は同一又は類似する名称を使用することができない」と規定されていたが(旧18-1)、これが「二つの会社の名称に

中華民國台湾投資通信 Mar. 2002 Vol. 79

■ 今月のトピックス

会社法の改定について(その1)

■ 飛躍する台湾産業

台湾フラットパネルディスプレイ(FPD)産業(その1)

■ 台湾不動産事情

台湾不動産事況 最近の動き(その1)

■ 日本企業から見た台湾

エンジニアのうち半数以上は現法設立当初からの10年選手です
台田環工(股) 近江剛総経理

■ 台湾マクロ経済指標

■ インフォメーション

非同類の業種であること、あるいは区別に資する文字を明示した場合は、異なるものとみなす」と改定され(新18-1)、会社名称の制限についても緩和の措置がとられた。

二、取締役会関連

・取締役資格の緩和

旧会社法では、「取締役は株主総会において行為能力を有する株主によりこれを選定する」としていたが(旧192-1)、これが「取締役は株主総会において行為能力を有する者によりこれを選定する」に改定され(新192-1)、株主以外の取締役就任が可能となった

・代表取締役・副代表取締役・常

務取締役の国籍制限・居住地域制限の削除

旧会社法では「代表取締役及び副代表取締役は共に中華民國の国籍を有し、並びに国内に住所を有していなければならない」及び「常務取締役はその半数以上が国内に住所を有していなければならない」(但し、外国人投資条例により設立した会社はこの限りではない)とされていたが(旧208-5)、新会社法ではこの規定が削除された

・取締役選任の自由化

旧会社法では取締役の選任について、「株主総会において取締役を選任するときは、株主は一株ごとに選出すべき取締

役の人数と同数の選挙権を有し.....代表選挙権の得票数の多い者が取締役に当選する」と規定されていたが(旧198-1)、新会社法ではこの条項に「定款により別に定める場合を除き」という文言を加えることにより(新198-1)、取締役の選任を自由化した。

・取締役会の出席に関する規定
取締役会がTV会議により開催された場合は本人が出席したものとみなす旨が新たに明記された(新205)。

(参照資料:等松顧問(股)『台湾ビジネスガイド』及び『会社法改正比較対照表』)



「台湾投資通信」電子メール 配信切り替えのお知らせ

本誌「台湾投資通信」は、2002年4月号より電子メールによる配信に全面的に切り替えます(無料)。つきましては、今後とも電子メールによる「台湾投資通信」の送付を希望される方は、以下の方法から一つをお選びいただき、送付先の再登録をしていただきますようお願いいたします。(再登録のない場合には、4月号より送付を停止させていただきますので、ご了承ください)

1. 電子メールによるご登録

「台湾投資通信送付の再登録」を明記の上、お名前、役職、会社名、所属部署名、電話番号、電子メールアドレスを、ジャパンデスク専用アドレス(japandesk@nri.co.jp)まで電子メールでご送付ください

2. ジャパンデスクのホームページからのご登録

ジャパンデスクのホームページにご登録専用のページがございますので(<https://japandesk.nri.com.tw/tosiform.asp>)こちらよりご登録ください

3. FAXによるご登録

「台湾投資通信送付の再登録」を明記の上、お名前、役職、会社名、所属部署名、電話番号、電子メールアドレスをジャパンデスク(FAX: +886-2-2718-762)までご連絡ください

本件につき、ご不明な点などがございましたら、ジャパンデスク専用メールアドレス(japandesk@nri.co.jp)または、野村総合研究所台北支店 邵(しょう)、八ツ井(やつい)宛にお問い合わせください。(TEL: +886-2-2718-7620内線21、26)

台湾フラットパネルディスプレイ (FPD) 産業 (その1)

台湾のフラットパネルディスプレイ (FPD) 産業は、2001年の生産額 35 億米ドル (対前年比 15.4% 増) から、今年 2002 年は 51.6 億米ドル (前年比 47.6% 増) へと倍増の見込である。一方、PDP (プラズマディスプレイパネル) メーカーは、それまで主体であった業務向けから一般家庭向けの大型平面テレビの普及によって、増産体制を進めている。

今回は台湾の FPD 産業について紹介する。

大型 TFT 液晶装置が牽引役

經濟部の外郭団体である工業技術研究院 IEK の資料によれば、2001年の台湾 FPD 産業の生産額は対前年同期比 15.4% 増の 35 億米ドルに達している。FPD の中でも、液晶表示装置 (LCD) の生産量が最も多く、台湾の世界シェアは約 17.5% に達している (2001年)。特に、大型薄膜トランジスタ型液晶パネル (TFT-LCD) は日韓メーカーとの激しい価格競争にある中、生産額は前年比 46.8% 増の 23.4 億米ドルと倍増している。大型 TFT-LCD の出荷量は 2000年の 435 万枚から 2001年の 1,074 万枚 (前年比 146.3%) と倍増し、台湾のフラットディスプレイ産業発展の牽引役となっている。デスクトップ PC モニターへの需要拡大が主要因と見られ、特に、15 インチ (同 44.9%) と 17 インチ (同 9.1%) の成長率が著しい。

一方で、中小型の TN (超ねじれネマテフィックス)・STN (ねじれネマテフィックス) 型液晶の生産額は携帯電話、PDA などの需要低迷や価格競争の激化などの要因により、前年比 17.6% 減の 7.5 億米ドルとなった。

関連部品・材料の国内での供給体制を構築

現在、台湾のパネルメーカーは、昨年、達碁 (ADT) と聯友光電 (Unipac) が合併し、友達光電 (AUO) を設立したため、それまでの 8 社から 6 社 (友達光電の他、中華映管、奇美、瀚宇彩晶、廣輝電子、元太科技、統宝^{注1}) となっている (表 1)。台湾の液晶パネルメーカーの大半が 90 年代後半に液晶パネル事業へ進出し、2000 年以降本格生産を始めているが、特徴的なのは、台湾メーカーの多くが日本メーカーとの技術提携関係に結んでいることである。日本メーカーの技術が台湾の液晶パネル産業を支えてきたといえる。

2001 年は世界的な不況、パソコンの需要低迷、米国のテロ事件などの影響で、大型 TFT-LCD が供給過剰となり、主要生産国間の激しい価格競争が進んだ。こうした厳しい価格競争ニーズに対応する為には、主要部材の調達コストも大きな要因となるが、台湾では、主要部材メーカーの集積が急速に進んでおり、ガラス基板からカラーフィルター、ドライバー IC、偏光板、バックライトモジュールなど国内での供給体制が整備されつつ

ある。ガラス基板の主要メーカーは米国コニング、日本旭硝子、NH テクノグラスが既に台湾に進出し、工場建設を進めている。カラーフィルターでは日本の凸版印刷のほか、展茂光電 (AMTC、凸版と提携)、和 (Shitek 大日本印刷と提携)、剣度 (Cando) 統宝などの台湾企業も本格生産への体制を整えている。

この他、奇美はカラーフィルターを自社で生産する他、ドライバー IC の子会社 (奇景光電) を設立し、バックライトモジュールメーカーである中強光電とアライアンス関係を締結している。^{注1} 元太科技、統宝は中小型のみ生産。

家庭用市場へのシフトが相次ぐ

これまで業務向けの市場を中心に発展してきた PDP (プラズマ・ディスプレイ・パネル) 産業では、2002 年には家庭向けの市場ニーズが 52 万台と、業務向け市場 (30 万台) を上回るものと予測されている。台湾の PDP パネルメーカーは友達光電、中華映管、台湾プラスチックが 42 インチを中心に生産体制を整えている。中華映管は三菱電機と提携し、年内に月産 7000 枚の量産体制を整えるよう投資計画を進めている。台湾プラスチックは既に 1999 年に PDP 工場を三峡に設立し、月産 600 枚、最大 60 インチのディスプレイを生産能力を持つ。この他、友達光電と台湾プラ

スチックが日本のFHP(富士通日立プラズマディスプレイ)との合併により、PDPモジュールの生産会社を設立する計画もある。台湾PDP産業の発展について、經濟部高画質視訊工業推進チームの張徳安顧問の話によると、「現在、台湾のPDPメーカーは3社ですが、声宝(SAMPO)、明碁(エーサーグループ)、歌林(KOLIN)などの家電メーカーは既にPDPテレビを生産しており、政府は国内でのPDP調達体制を整えることを推進しています。また、関連デバイス、生産設備のほとんどを日本から輸入しており、日本メーカーとのアライアンス関係構築も重要な鍵です。」

今後の展望

經濟部の外郭団体である資訊工業策進会MICの統計によると、2002年のLCDモニターの生産量は2001年の927万台(前年比217.3%)から、1,696万台(同83%増)となるものと予測されている。(図2)またノートPCについては2001年の1,382万台(前年

比8.8%)から2002年の1,455万台(5.2%)と漸増見込みである。

こうした中、2002年の台湾FPD産業の生産額は前年比47.6%増の51.6億米ドルとほぼ倍増し、世界シェアは20.3%(2001年は17.5%)に達すると見られている。特に、大型TFT-LCDについては日本メーカーの撤退(NEC、松下、東芝子会社のDTI)、CRTモニターからLCDモニターへ転じる市場ニーズなどもあり、2002年の生産額は前年比66.8%増の39億台湾元、世界シェアも32.8%(2001年は22.4%)に達し、韓国に続いて第2の主要生産国になるものと予測されている。

また、韓国メーカーLG Philips LCD(1000×1200mm)、サムス

ン電子(1100×1250mm)は第5世代のマザーガラス基板サイズへの生産設備の導入を済ませ、今年中に稼働開始の予定である。マザーガラス基板のサイズはパネル取りの枚数を左右し、パネルの生産量を大幅に向上させることができる。第4世代のマザーガラス基板(680×880mm)は15インチでのパネル取りは約6枚にとどまるが、第5世代では約12~15枚取ることが可能であり、台湾メーカーも韓国メーカーに続いて大型マザーガラス基板サイズへの生産シフトを強めている。従って、台湾メーカーにとって、より生産性、効率の高い量産技術が必要であり、関連部品・材料の供給も重要な課題となる。

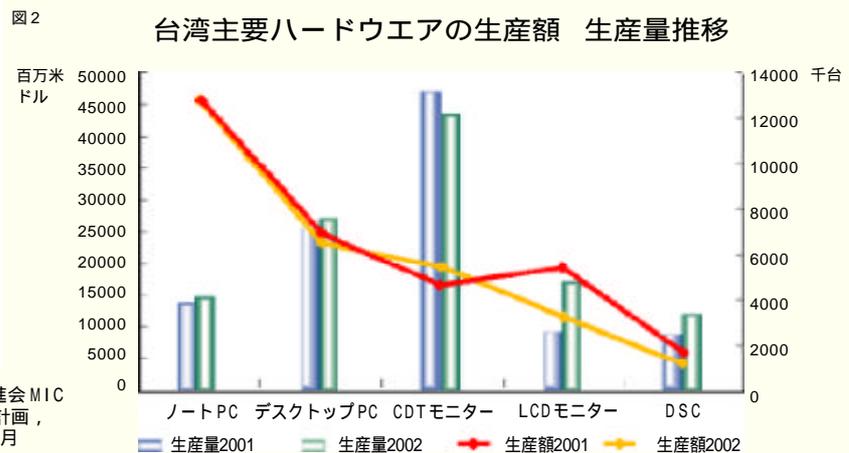


図2 出所) 資訊工業策進会MIC 經濟部ITIS計画, 2001年11月

表1

台湾大型TFT液晶パネルメーカーの現状

会社名	Fab	工場	ガラス基板	量産時期	月産枚数
友達光電(AUO)	Line-1	新竹	320×400	1994.11	8K
	Line-2	新竹	610×720	1999.12	37.5K
	Line-3	新竹	610×720	2000.11	35K
	Line-5	新竹	600×720	1999.07	50K
	Line-6	龍潭	680×880	2001.02	35K
中華映管(CPT)	Fab-1	新竹	550×670	1999.Q2	35K
	Fab-2	新竹	680×880	2001.Q2	60K
瀚宇彩晶(HannStar)	Fab-1	楊梅	550×650	2000.Q1	50K
	Fab-2	楊梅	550×650	2001.Q2	50K
奇美(CMO)	Fab-1	台南	620×750	1999.Q4	55K
	Fab-2	台南	680×880	2001.Q3	30K
	野洲	日本	550×650	1995.Q4	75K
廣輝電子(QDI)	Fab-1	林口	620×750	2001.Q4	30K

出所) 光電科技工業協進会(PIDA) 2002年2月

台湾不動産事況 最近の動き(その1)

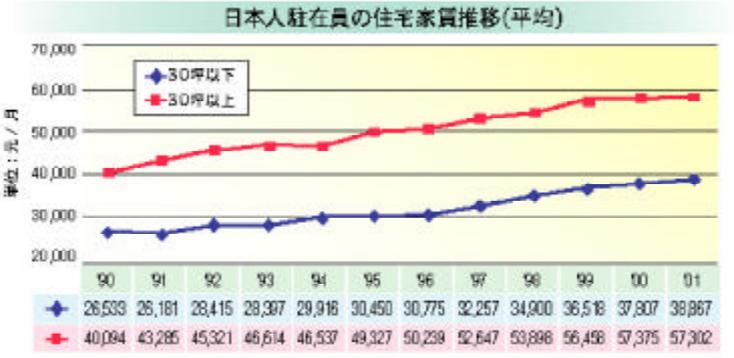
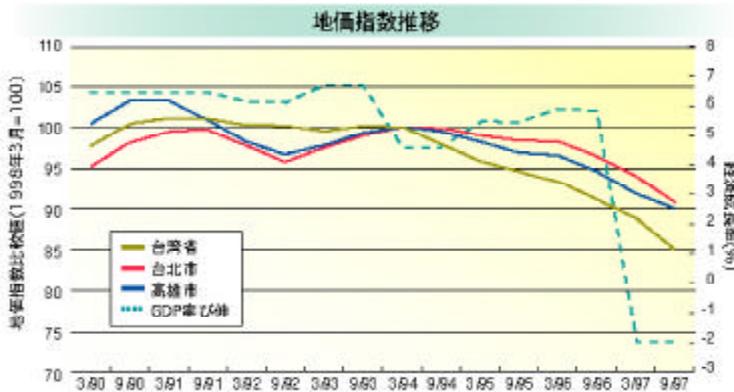
台湾投資通信への寄稿も残り2回となりました。総まとめとしてあらためて台湾不動産市況の最近の動きを検証し、そして今後数年間の市況についての見通しを推測し、日系企業としてどのように対処すべきかを考察して寄稿の締めくくりとしたいと思います。

1) 台湾不動産市況 最近の動き

2001年~2002年

第一四半期までの不動産市況

- 2001年GDP成長率はマイナス1.97%
 - 12月1日に行われた立法委員選挙結果見極めまでの様子見傾向
 - 産業界の中国への進出と台湾の空洞化懸念
 - ただし立法委員選挙後、株価はいくぶんか持ち直した
- ▼
- 不動産取引は停滞、価格も下落
(特に居住用・事業用物件の売買と事業用物件の賃貸)
 - 選挙後、実需の住宅物件の取引件数は増加。しかし事業用物件は未だ回復せず。
 - 日本人、外国人向け賃貸住宅物件は堅調



2) 台湾不動産市況の短中期見通し

台湾の過去は・・・

経済成長と株価上昇が不動産を牽引してきた。一時的な落ち込みにも素速い変革と対処で乗りきってきた。結果、なら均してみれば右肩上がり成長してきた。

日本の過去も・・・

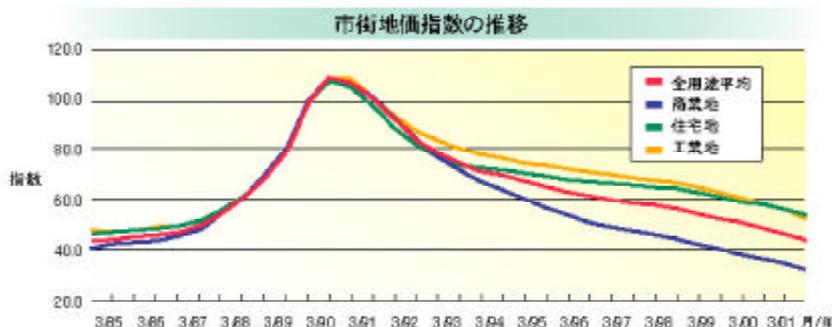
経済成長と株価上昇が不動産を牽引してきた。バブル期までは。

しかし今では・・・

日本では土地神話はとうに崩れ、企業は資産デフレが業績に跳ね返らないように不動産は所有するものから利用するものへと概念も変化しつつある。

▶▶ 6大都市(東京区部、横浜、名古屋、京都、大阪、福岡)ではバブル最盛期に比べ不動産価格は約半分まで下落した。

日本6大都市「市街地価指数推移」(財団法人日本不動産研究所調べ)



▶▶ 台湾の地価指数推移のグラフと比べ、下落幅は日本の方が大きい。台湾も日本の後を追うのだろうか?

次回へ続く

寄稿：台湾世達志不動産投資顧問 総経理 富田啓一郎

TEL+886-2-2502-8080 FAX+886-2-2501-6262

メール：twstarts@seed.net.tw 台湾スタートHP：http://www.starts.co.jp/taiwan

エンジニアのうち半数以上は現法設立当初からの10年選手です 台田環工(股) 近江剛総経理

台湾で最初のごみ焼却プラントが建設されたのが1991年。この台湾で第一号基となるごみ焼却施設の建設を手掛けたのが日本のごみ焼却プラントメーカーの草分けである(株)タクマ。今回はタクマの台湾現法である台田環工(股)の近江剛総経理に台湾でのごみ処理事業についてお話を伺った。



台田環工(股) 近江剛総経理

かつては北京で語学研修

当地には2000年5月に赴任しましたので、もうすぐ丸2年になります。赴任前までは東京支社の海外営業部にてアジア地域向けの営業を行っていました。私は現在の会社に入社する以前は金融機関に勤務しており、前職の時代に1990年に北京へ1年間、中国語の語学研修目的で派遣され、その後、国際部の中国室で日本企業の海外進出サポート業務を担当するなど、アジア、特に中華圏市場にからむ仕事に

携わってきましたが、海外駐在は今回が初めてです。

台湾で最初のごみ焼却プラントを受注

当社は1988年に現地法人として設立され、その後、1996年には別途タクマ本体の台北支店を開設しています。現地法人の当地での主たる業務はタクマが受注したごみ焼却プラントの建設工事、オーバーホール、エンジニア派遣、メンテナンス事業等です。一方、台北支店の設立は当地で大型の入札案件に参加するには、実績のある大型企業でないと入札資格を得られない為に、本社の実績を反映できる支店を設置したものです。内湖にあるごみ処理施設は1988年に工事が始まった台湾で最初のごみ処理プラント(1991年完成)ですが、このプラントは当社の親会社タクマが受注したものです。そして当該プラントの建設工事及び建設後のオーバーホールを目的として設立したのが当社です。その後、この内湖の1号基に続いて、2番目のプラントである台北市木柵のごみ処理プラント建設工事についてもタクマが受注し、1994年に完成しています。

内湖、木柵に加え、今年から新たに北投ごみ焼却プラントのオーバーホール工事も担当することとなり、これまでの親会社タクマのビジネスのみに頼っていた体質

を転換し、現地法人単体での収益自立の目処が立ったところです。今後は経営の安定化と現地化を更に進めていく考えです。

台湾地場メーカーも含めマーケットは過当競争

現在、台湾政府(行政院環保署)が管轄するごみ処理プラント建設計画が台湾全土で21プラントありますが、このうちタクマが手掛けたのが4プラントです。当地へ進出当時は、ごみ焼却事業自体がそれまで台湾にありませんでしたので、台湾市場において日本メーカー同士が競合する状況でしたが、その後、欧州企業や台湾地場企業も当該事業に参入するようになり、現在では極めて価格競争の厳しいマーケットとなっています。ただ台湾企業の中には技術レベルが十分でない上、価格を過度に抑える余り、プラント建設を落札したものの、結果的に建設工事が頓挫してしまったケースもあります。現在、環保署の管轄するプラントの他に、民活形式(日本のPFI方式に類似)によるごみ処理プラント計画が15ヶ所ありますが、価格競争の極めて厳しい状況下、建設受注のみでは利益を生み出だしにくくなっており、更なるコストダウンが求められています。ごみ焼却炉は365日、24時間稼動することも多く、

当社ではメンテナンスを24時間いつでも対応できる体制をとっています。

一方、ごみ処理事業は行政・環境規制と一体となったものであり、日本同様に台湾も環境に対する規制は厳しくなっています。1997年に台湾でもダイオキシン規制が強化され、これに伴って既存のごみ処理プラントを新基準に対応できるような設備に機能アップするダイオキシン対策改良工事もタクマでは受注しております。現在、ごみ焼却設備のうち主要なものは日本で生産し、台湾へ輸入していますが、価格競争力を維持する為には、今後、台湾での有力企業との積極的な協力関係作りが課題だと考えています。

中国へのプラント工事・メンテナンスは台湾エンジニアが対応

ごみ焼却プラント事業のほか、回路基盤の材料となるCCL(Copper Clad Laminate)の

製造設備である含浸プラント事業も手掛けています。含浸プラントはノートPCや携帯電話向けの回路基盤材料の製造向けに使用されるものです。含浸プラント事業に関しては日本や台湾のハイテク企業の中国への生産拠点シフトに伴い、日系企業のお取引先が中国に含浸プラントを設置することとなり、当該建設工事に関しては、当社より台湾人のエンジニアが中国へ出張ベースにて対応しています。中国プラントのメンテナンス事業も台湾拠点がサポートしていますが、今後はこれまで以上にメンテナンス業務を強化し、顧客ニーズに的確に対応できるようにしていきたいと考えています。

この他、クリーンルーム工事、食品廃棄物リサイクルビジネスなどは、今後、弊社で取り組みたい有望な新規分野と考えています。

現在、当社スタッフ数は私を含めて9名ですが、居心地がい

いかこのうち5名が設立間もない頃からのメンバーで勤務歴10年以上です。こうしたベテラン勢は当社にとって貴重な財産であり、大変重要な戦力となっております。当社では営業の専担者を置いておらず、3名の女性内勤職員を除いては全員がエンジニアです。仕事自体は決して派手さはありませんが、台湾における唯一の焼却プラントオーバーホール業務の日系専門メーカーとして、各エンジニアが技術に対するプライドを持ち、仕事に対して高い誇りを抱いていることは現法の責任者としては嬉しい限りです。

今後、台湾のみならず、中国での事業展開を考えた場合、こうした台湾スタッフを中国での事業展開に積極的に活用していくことが中国事業の成否の重要な要因となるものと見ています。



台湾マクロ経済指標

年	月	国内総生産額		製造業 生産年増率 (%)	外国人投資 (千米ドル)		貿易動向 (百万米ドル)			物価年増率 (%)		為替レート		株価 平均指数 1996=100
		実質GDP (10億元)	経済成長 率(%)		総金額	日本	輸出	輸入	貿易 収支	卸売 物価	消費者 物価	ドル	円	
1994		5,817	6.54	5.85	1,630,717	395,789	93,049	85,349	7,700	2.17	4.09	26.24	0.2644	6,253
1995		6,168	6.03	4.46	2,925,340	572,818	111,659	103,550	8,109	7.37	3.68	27.27	0.2641	5,544
1996		6,518	5.67	2.40	2,460,836	545,776	115,942	102,370	13,572	-1.00	3.07	27.49	0.2370	6,004
1997		6,959	6.77	6.64	3,879,166	851,139	122,081	114,425	7,656	-0.46	0.90	32.64	0.2509	8,411
1998		7,295	4.83	3.90	3,554,037	535,371	110,607	104,712	5,894	0.06	1.68	33.16	0.2579	7,738
1999		9,051	5.67	8.13	4,053,164	506,977	121,638	110,698	10,940	-4.54	0.18	31.40	0.3076	7,427
2000		9,569	5.98	7.96	7,607,760	732,869	148,376	140,014	8,362	1.81	1.26	31.28	0.2882	7,847
2001		9,376	-1.91	-7.98	684,854	122,902	122,902	107,243	15,659	-1.33	-0.01	39.90	0.2775	4,907
	1			-16.20	223,636	37,420	9,827	9,296	531	1.67	2.36	32.40	0.2853	5,440
	2			9.42	711,170	158,540	10,126	9,074	1,052	0.54	-1.02	32.34	0.2777	5,876
	3	2,348	0.91	-5.13	248,385	51,406	11,719	9,987	1,731	-0.20	0.44	32.84	0.2621	5,703
	4			-6.25	344,029	47,333	10,841	10,507	334	-0.15	0.41	32.92	0.2865	5,491
	5			-9.04	628,954	41,944	10,150	8,934	1,216	-1.16	-0.21	33.97	0.2740	5,157
	6	2,290	-2.35	-12.26	636,925	49,210	10,337	8,649	1,688	-0.22	-0.16	34.41	0.2768	5,049
	7			-11.14	698,958	106,419	9,718	9,184	534	-0.33	-0.11	34.76	0.2785	4,452
	8			-9.02	292,606	50,808	9,455	7,689	1,766	-0.70	0.44	34.58	0.2907	4,495
	9	2,379	-4.21	-15.16	214,053	12,093	8,864	7,766	1,098	-1.50	-0.51	34.55	0.2896	3,949
	10			-7.13	265,134	15,001	114,488	9,722	1,726	-2.74	0.95	34.55	0.2841	3,782
	11			-6.78	364,268	80,538	10,186	7,947	2,238	-4.97	-1.14	34.47	0.2780	4,318
	12	2,399	-1.87	-6.50	492,618	34,030	10,286	8,510	1,775	-5.23	-1.69	35.00	0.2648	5,264
2002	1			12.92	358,092	20,753	9,692	7,357	2,335	-3.57	-1.68	34.98	0.2631	5,737

出所：中華民国經濟部統計処、經濟部投資審査委員会

インフォメーションコーナー

日台ビジネス情報交流サイト「日台ビジネスステーション」を開設

財団法人交流協会は日本企業と台湾企業との間のビジネス交流をサポートするウェブサイト「日台ビジネスステーション」を3月29日よりスタートする。当ウェブサイトは(1)日台間の輸出・輸入、資本提携、技術提携関係を希望する企業への情報の発信、(2)日本及び台湾で開催される展示会・商談会情報等の提供、(3)その他ビジネス拡大に有益な情報の提供を通じ、日台間の貿易・経済関係の更なる促進を図る。日本企業が登録した情報は中国語(繁体字)に翻訳され、台湾側サイトに掲載される一方、台湾企業が登録した情報は日本語に翻訳され、日本側サイトに掲載される。また日本企業から台湾企業へのコンタクトメールは中国語(繁体字)に翻訳される一方、台湾企業から日本企業へのコンタクトメールは日本語に翻訳される。言葉の壁を意識せずに台湾企業とのビジネスコミュニケーションができる画期的ウェブサイト。現在、ウェブ会員登録受付中(無料)。

日本語: www.jptwbiz-j.jp 中国語(繁体字): www.jptwbiz-t.jp

お問合せ: 財団法人交流協会 貿易経済部

TEL: 03-5573-2600

FAX: 03-5573-2601

E-mail: info@jptwbiz-j.jp

ジャパンデスク連絡窓口
(日本語でどうぞ)

ジャパンデスクは、日本企業の台湾進出を支援するため、台湾政府が設置しています。野村総合研究所が無料でご相談のります。お気軽にご連絡ください。

經濟部投資業務処 台北市館前路71号8F

TEL: 001-886-2-2389-2111 担当: 林佩燕 (Ext. 222) 日本語可)
FAX: 001-886-2-2382-0497 林貝真 (Ext. 216) 日本語可)

野村総合研究所 台北市敦化北路168号13F-E室
台北支店

TEL: 001-886-2-2718-7620 担当: 野中利明 (Ext. 22) 林淑貞 (Ext. 20)
FAX: 001-886-2-2718-7621 周瓊閔 (Ext. 19) 邵朱黎 (Ext. 21)

野村総合研究所 〒100-0004 東京都千代田区大手町2-2-1
国際本部 新大手町ビル5F

TEL: 03-5255-9306 (直通) 担当: 富尾芳英
FAX: 03-5255-1870

ジャパンデスク専用 E-mail: japandesk@nri.co.jp
ホームページ: www.japandesk.com.tw

